

平成26年度 健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

健全化判断比率の審査にあたっては、市長から提出された健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に準拠して適正に作成されているかどうかを主眼に審査を実施した。

2 審査の期間

平成27年8月7日から平成27年8月21日まで

3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令等に準拠して作成されており、記載された計数等いずれも適正であると認められた。

※ 意見書に記載された数値は千円以下を四捨五入したものである。

4 監査意見

(1) 個別意見

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を表すとされている。

(単位:千円)

会計名		実質収支額
一般会計等	一般会計	425,498
	一般会計等に属する特別会計	
	港湾事業特別会計(普通会計)	0
	石垣都市計画土地区画整理事業特別会計	4,172
合計		429,670

当年度の一般会計等における実質収支額は、4億2,967万円の黒字となっている。

地方債、普通交付税等の歳入減により、一般会計の実質収支額が減少したため、実質黒字額は前年度と比べ2億3,732万2,000円減少している。

(単位:千円・%)

	実質赤字額 (A)	標準財政規模 (B)	赤字比率 (A/B)*100	早期健全化 基準	財政再生 基準
平成26年度	△ 429,670	13,067,564	△ 3.28	12.94	20.00
平成25年度	△ 666,992	13,215,254	△ 5.04	12.93	20.00
増減	237,322	△ 147,690	1.76	-	-

※ 石垣市は実質収支が黒字であるため、「実質赤字額」欄に実質黒字額を負の値で表示している。

上記のとおり実質収支額の減少は見られるが実質黒字であることから、実質赤字比率はマイナス値を示しており、早期健全化基準値を下回っている。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、上記の一般会計等に、特別会計及び公営企業の収支額を合算した「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。市全会計の赤字の程度を指標化し、その運営の深刻度を表すとされている。

(単位:千円)

会計名	実質収支・剰余金額
一般会計	425,498
一般会計等に属する特別会計	
港湾事業特別会計(普通会計)	0
石垣都市計画土地区画整理事業特別会計	4,172
小計	429,670
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	
国民健康保険事業特別会計	△ 507,691
介護保険事業特別会計	87,939
後期高齢者医療保険特別会計	931
小計	△ 418,821
法適用企業	
水道事業	648,113
小計	648,113
法非適用企業	
港湾事業特別会計	104,038
公共下水道事業特別会計	27,091
農業集落排水事業特別会計	5,718
小計	136,847
合計	795,809

国民健康保険事業特別会計にマイナス値が見られるが、実質収支及び剰余金を合計すると7億9,580万9千円の黒字となる。

当年度の実質収支及び剰余金合計額は、前年度と比べ7億5,619万6千円減少している。

これは地方債、普通交付税等の歳入減による一般会計の実質収支額の減少に加え、地方公営企業会計制度の見直しにより水道事業会計において流動負債額が増加し、それに伴い実質収支額が減少したことなどによる。

(単位:千円・%)

	連結実質赤字額 (A)	標準財政規模 (B)	赤字比率 (A/B)*100	早期健全化 基準	財政再生 基準
平成26年度	△ 795,809	13,067,564	△ 6.08	17.94	30.00
平成25年度	△ 1,552,005	13,215,254	△ 11.74	17.93	30.00
増減	756,196	△ 147,690	5.66	-	-

※ 石垣市は実質収支が黒字であるため、「連結実質赤字額」欄に実質黒字額を負の値で表示している。

上記のとおり実質収支及び剰余金の合計額は減少したものの黒字であることから、連結実質赤字比率はマイナス値を示しており、早期健全化基準値を下回っている。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表した3か年平均の比率である。

この数値が大きいほど公債費の負担が重いことを示し、資金繰りの危険度を表すとされている。

(単位：千円・%)

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
公債費に係る一般財源 (元利償還金-特定財源)	2,164,664	2,167,547	2,314,697
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	269,592	302,962	316,392
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	30,900	30,900	30,900
一時借入金の利子	5	13	25
計 (A)	2,465,161	2,501,422	2,662,014

災害復旧等の基準財政 需要額 (B)	1,175,565	1,049,626	986,239
基準財政需要額に算入された公債 費及び準元利償還金の額 (C)	395,091	432,490	474,586

標準税収入+普通交付税 額+臨時財政対策債発行 可能額 (D)	13,067,564	13,215,254	12,878,572
---------------------------------------	------------	------------	------------

比率(単年度) $\{(A-B-C)/(D-B-C)\} * 100$	7.8	8.7	10.5
--	-----	-----	------

実質公債費比率 (3か年平均)	平成26年度 (H24~H26)	平成25年度 (H23~H25)	増減
	8.9	10.1	△1.2

早期健全化基準	25.0
財政再生基準	35.0

当年度の単年度比率は7.8%で、前年度より0.9ポイント向上しており、3か年の平均を示す実質公債費比率は8.9%で、前年度より1.2ポイント向上している。

これは主に、前年度と比べ災害復旧等の基準財政需要額(B)が1億2,593万9,000円増加したことの影響による。

当年度の実質公債費比率は、早期健全化基準を16.1ポイント、財政再建基準を26.1ポイント、いずれの基準値も下回っている。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での状況を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを判断するものである。

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減
将来負担額 (A)	27,005,819	28,291,425	△ 1,285,606
地方債の現在高 (a)	20,942,605	21,164,234	△ 221,629
債務負担行為に基づく支出予定額 (b)	35,035	67,070	△ 32,035
公営企業債繰入見込額 (c)	4,390,575	4,773,960	△ 383,385
退職手当負担見込額 (d)	1,542,015	2,192,731	△ 650,716
設立法人の負債額等負担見込額 (e)	95,589	93,430	2,159
充当可能財源等 (B)	20,435,270	20,064,309	370,961
充当可能基金 (f)	4,265,314	3,723,990	541,324
充当可能特定歳入 (g)	463,573	503,070	△ 39,497
基準財政需要算入見込額 (h)	15,706,383	15,837,249	△ 130,866
標準財政規模 (C)	13,067,564	13,215,254	△ 147,690
算入公債費等の額 (D)	1,570,656	1,482,116	88,540
将来負担比率 $\{(A-B)/(C-D)\} \times 100$	57.1	70.1	△ 13.0
早期健全化基準	350.0		

※ 算入公債費等の額 (D) は、前ページ (B) と (C) の合計である。

当年度の将来負担比率は 57.1% で、前年度より 13 ポイント向上している。

これは主に、退職手当負担見込額や公営企業債繰入見込額などの将来負担額 (A) が 12 億 8,560 万 6 千円減少したこと、充当可能財源等 (B) が 3 億 7,096 万 1 千円増加したことによる。早期健全化基準の基準値を 292.9 ポイント下回っている。

(2) 総合意見

本市の健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率は実質赤字額が発生しておらず、算出した数値もマイナス値を示し、早期健全化基準を下回っていることから良好な状態である。また、実質公債比率、将来負担比率も同様に早期健全化基準を下回っていることから前年に引き続き良好な状態といえる。

近年、高度成長期に施工された公共施設等の老朽化が問題となっており、石垣市においても市役所の庁舎建設やインフラ設備の長寿命化など今後さまざまな財政需要が見込まれている。いかに効率よく改善していくかを常に念頭に置きながら、健全で安定した財政運営に努められたい。

平成26年度 資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

資金不足比率の審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に準拠して適正に作成されているかどうかを主眼に審査を実施した。

2 審査の期間

平成27年8月7日から平成26年8月21日まで

3 審査の結果

審査に付された資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令等に準拠して作成されており、記載された計数等いずれも適正であると認められた。

※ 意見書に記載された数値は千円以下を四捨五入したものである。

4 監査意見

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものである。

資金不足率が高いということは、料金収入等に対する資金の不足額が大きいということになり、料金収入だけで資金不足を解消するのが難しく、経営に問題があるとされている。

当年度の資金不足比率について、地方公営企業会計制度の見直しに伴い水道事業会計において流動負債が増加したことにより資金剰余額が減少しているが、いずれの会計においても実質黒字を示している。よって資金不足額は算出されず、資金不足比率はすべてマイナス値を示していることから、石垣市における公営企業の経営状態は良好であると考えられる。

(単位:千円・%)

会計名	区分	平成26年度	平成25年度	増減
水道事業会計	資金剰余額	△ 648,113	△ 1,407,804	759,691
	資金不足額	—	—	—
	事業の規模	1,278,980	1,276,637	2,343
	資金不足比率	△ 50.7	△ 110.3	59.6
港湾事業特別会計	資金剰余額	△ 104,038	△ 88,861	△ 15,177
	資金不足額	—	—	—
	事業の規模	287,112	292,284	△ 5,172
	資金不足比率	△ 36.2	△ 30.4	△ 5.8
公共下水事業特別会計	資金剰余額	△ 27,091	△ 12,892	△ 14,199
	資金不足額	—	—	—
	事業の規模	92,271	84,335	△ 7,936
	資金不足比率	△ 29.4	△ 15.3	△ 14.1
農業集落排水事業特別会計	資金剰余額	△ 5,718	△ 5,573	△ 145
	資金不足額	—	—	—
	事業の規模	14,912	17,335	2,423
	資金不足比率	△ 38.3	△ 32.1	△ 6.2

経営健全化基準

20.00

※ 資金不足額が見られないため、資金剰余額を負の値で表示し比率を求めています。